

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和5年度)

政策	4 未来創造・地域社会戦略			
目指す姿	1 新たな人の流れの創出			
施策の方向性	① 首都圏等からの移住の促進			
事業名	Aターン就職促進事業	事業年度	H30	年度～ 年度
部局名	あきた未来創造部	課室名	移住・定住促進課	
チーム名	移住促進チーム			

1 事業実施の背景及び目的

令和4年度の県民意識調査の「重要課題として県に力を入れて欲しいこと」では「県内への移住の促進」が50項目中12番目と引き続き上位に位置していることから、県外在住者のAターン就職促進や県内企業の人材確保を図るため、マッチング機会の提供や各種支援を行う。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	Aターンプラザ運営事業	Aターン就職専門の相談窓口「Aターンプラザ秋田」(東京事務所内)に相談員3名を配置し、Aターン求人の紹介及び県内事業所とのマッチング等を行う。	13,892	12,916	
2	あきたまるごとAターンフェア開催事業	市町村や各種団体、企業と連携し、移住に重要な暮らしの魅力や仕事に関する情報提供、県内企業との就職マッチングを総合的に行うフェアを開催する。	13,957	14,702	
3	移住・就業支援事業	東京圏在住のAターン希望者と県内企業とのマッチングを強化し、一定の要件を満たす移住者に対して国・市町村と共同で移住支援金を交付する。	99,058	35,439	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			126,907	63,057	0
左の説明					
国庫補助金	地方創生推進交付金		65,543	28,002	
県債					
その他	労働保険納付金		31	12	
一般財源			61,333	35,043	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	Aターン就職者数(人)【成果指標】									
指標式	Aターン登録者で県内へ就職した者及び未登録者で安定所紹介等により県内へ就職した者の人数(人)									
出典	雇用労働政策課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					1,150	1,300	1,250	1,300	1,350	1,400
実績b					1,120	1,183	1,084			
b/a					97.4%	91.0%	86.7%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	移住者数(県関与分)(人)【成果指標】									
指標式	県の移住相談窓口に登録し、移住した者の数(人)									
出典	移住・定住促進課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					340	350	650	700	750	800
実績b					576	669	725			
b/a					169.4%	191.1%	111.5%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	人口減少が急速に進んでいる現状や有効求人倍率が1.5倍前後となっている現状を鑑みると、社会減による人口減少及び県内企業の人材不足を抑制することとなるAターン就職者の増加に向けた取り組みの重要性は高い。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	限られた予算の中で、Aターンフェアと移住・就業フェアの合同開催による効率的なマッチング支援や、ミニ相談会等首都圏相談窓口での相談体制強化を行った。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	A
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

指標(Aターン就職者数)目標については、前年度値を割り込んだだけでなく、東京都の有効求人倍率が上昇を続けるなど、アフターコロナに向けた首都圏の採用活動が活発化している影響もあり、目標値も下回った。
--

(2) 今後の対応方針

Aターンプラザ秋田での相談対応や「あきた就職ナビ」の更なる活用のほか、企業とのマッチング機会と移住情報を一体的に提供するあきたまるごとAターンフェアを年5回開催するなど、引き続きAターン就職のあっせんを行う。 また、移住・就業支援事業において、移住支援金対象法人の求人力向上を目指す研修をさらに充実させるとともに、移住支援金の子育て世帯加算額を100万円に増額する。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※前回の参考結果)	
----	--	------------	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	4 未来創造・地域社会戦略			
目指す姿	1 新たな人の流れの創出			
施策の方向性	①首都圏からの移住の促進			
事業名	あきた安全安心住まい推進事業(住宅リフォーム推進)	事業年度	H22 R7	年度～ 年度
部局名	建設部	課室名	建築住宅課	
チーム名	調整・住宅政策チーム			

1 事業実施の背景及び目的

最重要課題である「人口減少問題・少子化対策」に資する取組として子育て世帯や移住・定住世帯が行う住環境整備への支援、選択・集中プロジェクト「カーボンニュートラルへの挑戦」に寄与する取組として持ち家の断熱・省エネ改修支援、自然災害により被災した住宅の復旧支援に取り組むことで課題解決を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	住宅リフォーム推進事業	住宅のリフォーム・増改築を行う者に対する補助	312,900	262,146	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	312,900	262,146	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			312,900	262,146	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	秋田県住宅リフォーム推進事業補助件数(件)【成果指標】									
指標式	秋田県住宅リフォーム推進事業補助件数									
出典	建築住宅課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a	7,730	6,170	2,640	2,720	780	1,650	1,340	1,400	1,400	1,400
実績b	7,067	6,480	3,030	2,777	1,145	2,336	1,010			
b/a	91.4%	105.0%	114.8%	102.1%	146.8%	141.6%	75.4%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	最重要課題の「人口減少問題の克服」や選択・集中プロジェクト「カーボンニュートラルへの挑戦」に対応した取組であり、妥当性は高いと考える。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	県の重要課題に特化した対象(子育て世帯や移住・定住世帯や省エネに寄与する工事)に限定しているため効率性は高いといえる。 県内外の関係団体の協力を得て複数の点からの情報発信を行い、周知に努めている。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 参考の 結果)	B
----	---	--------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

リフォーム支援制度の利用者を対象としたアンケート結果から、利用するまで制度の存在を知らなかったとの回答も多く寄せられていることから、制度の周知不足が懸念される。
--

(2) 今後の対応方針

ウェブサイト等情報媒体への掲載、関係機関へのリーフレットの配布等を実施するとともに、支援団体との連携強化に取り組み、制度の一層の周知に努めていく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定			
----	--	--	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和5年度)

政策	4 未来創造・地域社会戦略			
目指す姿	1 新たな人の流れの創出			
施策の方向性	③ 若者の県内定着・回帰の促進			
事業名	若者の県内定着・回帰総合支援事業	事業年度	H28	年度～ 年度
部局名	あきた未来創造部	課室名	移住・定住促進課	
チーム名	調整・県内定着促進チーム			

1 事業実施の背景及び目的

高校生の県内就職及び県内外の大学生等の県内就職を促進するため、県内就職に向けた情報提供、意識醸成、マッチング支援を行う。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	高校生県内就職率UP事業	各校において職場見学会や経営者講話を実施するほか、各地域振興局単位で企業説明会を実施する。	30,661	25,926	
2	首都圏新卒者向け県内就職促進事業	東京事務所に「あきた学生就活サポーター」2名を配置するとともに、秋田県就活情報誌の作成・配布を行う。	10,648	11,962	
3	あきた女子活応援サポート事業	女子学生を対象に県内企業で活躍する女性社員「あきた女子活応援サポーター」との交流会を実施する。	0	3,230	
4	大学生のマッチング機会拡大事業	大学、短大、専修学校等の学生と県内企業が一堂に会した説明会や面接会、業界研究セミナー等を実施する。	15,781	14,741	
5	「秋田GO! ENアプリ」就活応援事業	秋田での就職や定住につながる情報をダイレクトに発信するとともに、県主催イベント等に参加する学生や県外在住者にポイント優待サービスを提供する。	265	716	
その他合計 (3 件)			5,821	12,978	
財源内訳			左の説明		
国庫補助金	地方創生推進交付金		63,176	69,553	0
県債				25,620	
その他	労働保険料納付金		67	87	
一般財源			63,109	43,846	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み
【指標Ⅰ】

指標名	インターンシップ申込者数(人)【業績指標】									
指標式	県就活情報サイト「こっちゃけ」を通じて、企業が実施するインターンシップに申込を行った学生数(人)									
出典	移住・定住促進課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a							80	85	90	95
実績b							95			
b/a							118.8%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	県内高校生の県内就職率(年度)(%)【成果指標】									
指標式	県内就職者数/就職者数(私立・全日制・定時制)(%)									
出典	県教育庁「秋田県高等学校卒業者の進路状況調査」									
把握時期	翌年度6月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a							75.5	77.0	78.5	80.0
実績b					72.5	75.4	73.8			
b/a							97.7%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法
①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	人口減少が進む本県にあって、転出超過による社会減の抑制が大きな課題である。県内高校生や、県出身の県内外大学生等の県内就職を促進するため、県内企業やあきた暮らしの魅力紹介、企業とのマッチング機会の提供等の取組を実施していく必要がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0～99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	就職協定締結大学等を中心に、大学側とイベントの内容や参加企業等の調整といった連携を密にして事業を実施した。複数のイベントを組み合わせるなど、周知等を効率的に行いながら両イベントともに参加してくれる学生を増やすなどの相乗効果を得ることができた。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	A
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

就職活動を行う大学生等の全体の傾向として、自治体や大学等が主催する就活イベントへの参加者が減少傾向にある。		
---	--	--

(2) 今後の対応方針

<p>就活イベントで学生に実施しているアンケート結果や、イベント参加学生及び大学等の就職担当者からの聞き取りによると、就活スケジュールに沿った大規模な就活イベントの開催を引き続き求める声が多いことから、これらを実施していく。</p> <p>また、先輩社会人からの生の声を聞く機会を希望する学生の意見が多数あったことから、大学等を単位とした中・小規模の先輩社会人との交流の場を設けるなど、就活現場のニーズを捉えた取組を実施し、県内就職に結びつけていく。</p>		
---	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0～99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	4 未来創造・地域社会戦略			
目指す姿	1 新たな人の流れの創出			
施策の方向性	③ 若者の県内定着・回帰の促進			
事業名	奨学金貸与・返還助成事業	事業年度	H28	年度～ 年度
部局名	あきた未来創造部	課室名	移住・定住促進課	
チーム名	調整・県内定着促進チーム			

1 事業実施の背景及び目的

若者層の県外流出が人口減少(社会減)の大きな要因になっていることから、若者層の県内回帰と県内定着を促進するとともに、県内企業における人材確保のための取組を行う。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	多子世帯向け奨学金貸与事業	子ども3人以上の多子世帯に対し、無利子の奨学金を貸与する。	98,097	98,523	
2	秋田県奨学金返還支援基金造成事業	奨学金返還助成制度において、大学生等への助成に要する経費について基金を造成する。	131,719	110,231	
3	県内就職者奨学金返還助成事業	県内就職する者に対し、奨学金返還の一部を助成する。	163,725	138,566	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			393,541	347,320	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他			5	8	
一般財源			393,536	347,312	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	県内大学生等の県内就職率(%)【成果指標】									
指標式	県内大学等を卒業した就職者のうち県内企業等へ就職した者の割合(%)									
出典	秋田労働局調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a			50.0	53.0	56.0	60.0	47.0	49.0	51.0	53.0
実績b			45.3	42.6	46.7	48.5	46.0			
b/a			90.6%	80.4%	83.4%	80.8%	97.9%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	奨学金返還助成対象者認定件数(件)【業績指標】									
指標式	奨学金返還助成対象者認定件数(件)									
出典	移住・定住促進課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a		550	550	550	550	550	550	550	550	550
実績b		550	556	579	530	511	507			
b/a		100.0%	101.1%	105.3%	96.4%	92.9%	92.2%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	若年者の県内定着・回帰等に関する意識調査において、「県内就職の検討時、どのような取組が役立つか。」の問いに対し、大学生等の12.5%が「奨学金返還助成などの経済的支援」と回答している。また、返還助成認定者へのアンケートでも、同制度が県内就職の要因となっていることが判明しており、事業の必要性は高い状況で推移していると考えられる。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	多くの対象者からの助成申請書を効率的に処理するため、奨学金返還返還助成システムを構築し、県財務会計システムと連携させて運用している。事業PRについては、就活情報サイト「こっちゃけ」やSNS、広報紙等で周知するとともに、職員が大学の父母会や高校2年生向け企業説明会などに出席しての説明、県内高校や県内外の大学、県育英会等にチラシを配布し広く告知している。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

卒業年度及び県内就職年度に対して申請可能な期間が過ぎたため、当該助成金の対象とならない申請者が毎年一定数存在する。		
---	--	--

(2) 今後の対応方針

助成制度について、就活情報サイト「こっちゃけ」やSNS、大学の父母会や高校生向けの説明会、県及び市町村の広報紙、チラシ配布等のあらゆる場面での情報発信に努める。		
--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和5年度)

政策	4 未来創造・地域社会戦略			
目指す姿	1 新たな人の流れの創出			
施策の方向性	③ 若者の県内定着・回帰の促進			
事業名	若年女性の県内定着促進事業	事業年度	R3	年度～ 年度
部局名	あきた未来創造部	課室名	次世代・女性活躍支援課	
チーム名	女性活躍・両立支援チーム			

1 事業実施の背景及び目的

本県の人口の社会減は、対策による効果に加え、女性を含む若年層がコロナ禍により都市部への転出を控えたことなどから縮小してきているが、今後、一気に転出が拡大する可能性がある。また、近年は出生数の減少幅が大きくなり、将来の自然動態に影響を与える若年女性の定着対策は必須であることから、若年女性が暮らしやすい環境づくりを推進していく。

2 事業概要及び財源

	事業内訳	概要	翌(今)年度 予算額	前年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	若年女性の秋田暮らしサポート事業	女子大学生が県内の女性活躍を推進する企業を訪問し、企業の取組等について取材を行い、県内外の女性に向けて、秋田で働く魅力を発信する。	8,400	6,203	
2	若年女性に魅力ある職場づくり促進事業	女性活躍に前向きな意向のある企業への働きかけや女性に魅力ある職場づくりに取り組む企業への支援により、若年女性の定着につながる企業の増加を図る。	19,351	19,118	
3	若年女性に魅力ある職場づくり加速化事業	女性活躍推進に関する数値目標を定め取り組む企業を対象に、認定制度「えるぼしチャレンジ企業」を創設し、えるぼし認定の取得や目標達成に向けて、支援する。	62,674	14,779	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	90,425	40,100	0
国庫補助金	地方創生推進交付金		45,212	20,051	
県債					
その他	少子化対策基金		3,500	3,000	
一般財源			41,713	17,049	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	支援を通じて女性登用や子育てしやすい環境整備を目標に設定した行動計画策定企業数(社)【成果指標】									
指標式	本事業の支援を通じて、女性の登用や子育てしやすい環境整備を目標に設定した企業の行動計画策定数(年度末)									
出典	本事業における一般事業主行動計画策定支援に係る実績報告書									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a						50	55	60	65	70
実績b						57	72			
b/a						114.0%	130.9%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	県内外で働く若年女性の意見交換会において、広く企業情報を提供する取組が必要であることや管理職を目指すための職場環境が整っていないとの意見があり、引き続き、若年女性に魅力ある職場環境づくりに向けた取組を実践する企業に対する支援や、県内企業における優良な取組事例の情報発信を行っていく必要がある。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	a	理由	若年女性の秋田暮らしサポート事業においては、企画提案競技によって業者を選定し、限られた予算の中で県のウェブサイトやSNSなどの幅広い媒体を用いた周知を行い、企業情報を掲載した「あきた女性の活躍応援ネット」のアクセス数は、R4.10:3,773件→R5.3:10,318件と大幅増となった。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	A	(※前回の参考結果)	A
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

- 「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

<p>高校生の県内就職率、県内高卒者の県内大学進学率ともに増加傾向にあるものの、依然として高校卒業後の就職・進学による県外転出が続いているほか、県外大学等への進学者の卒業後の回帰が少なく、特に若年女性にあつては、この傾向が強く見られ、結果として転出超過数は男性に比べて多くなっている。若年女性の県内定着・回帰を促進するため、ニーズを的確に捉え、情報発信やサポート体制の強化、働きやすい職場環境づくりを進めて行く必要がある。</p>

(2)今後の対応方針

<p>県内の女性活躍推進企業の魅力を、女子学生目線で取材・発信するなど、若年女性が知りたい情報を効果的に発信し、県内定着の意識の醸成を図る。 また、あきた女性活躍・両立支援センターの支援を通じ、柔軟な働き方の導入や女性管理職の登用促進など、女性活躍に積極的に取り組む企業を増やすとともに、積極的に取り組む企業に対するインセンティブを付与するなど、若年女性に魅力ある職場づくりを一層促進する。</p>

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定		【総合評価の判定基準】
		「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
		「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
		「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	4 未来創造・地域社会戦略			
目指す姿	2 結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現			
施策の方向性	① 結婚・出産・子育てを前向きに捉える気運の醸成			
事業名	結婚の希望をかなえる気運醸成事業	事業年度	H22	年度～ 年度
部局名	あきた未来創造部	課室名	次世代・女性活躍支援課	
チーム名	調整・結婚・若者支援チーム			

1 事業実施の背景及び目的

婚姻件数や出生数が毎年減少するなど人口減少に歯止めがかからない状況であることから、県民が結婚・出産・子育てに対して前向きな意識を持てるよう、小学生から大学生、若年社会人を対象に、各年代に応じたライフプランを学び考える機会を提供するとともに、これまで以上に行政、企業、地域全体で結婚や子育てを応援する気運の醸成を図る。

2 事業概要及び財源

	事業内訳	概要	翌(今)年度 予算額	前年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	少子化対策応援ファンド基金造成事業	県民等からの寄附金(募金や金融機関の預金商品等)により秋田県少子化対策基金を造成する。	2,900	2,962	
2	市町村結婚新生活支援事業費補助金	結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新婚世帯を対象に新生活を経済的に支援する市町村に対して、支援額の一部を助成する。	99,310	27,791	
3	ライフプラン学習推進事業	小学生・中学生・高校生それぞれの発達段階に応じて、結婚や家庭を持つことの意義や男女共同参画等について、学び考える機会を提供する。	1,754	1,540	
4	大学生・社会人ライフプランニング支援事業	未婚・晩婚・晩産化等が進む中で、大学生や若年社会人がこれらの問題を自分自身の問題として捉え、自身のライフプランを考えるきっかけづくりを行う。	708	1,042	
5	結婚・子育てみんなで応援事業	若い世代が出会い・結婚や子育てに前向きな意識を持ち、県民一人ひとりが結婚や子育てを応援していく気運の醸成を図るキャンペーンを展開する。	8,918	9,540	
その他合計(2件)			8,324	3,913	
財源内訳			左の説明		
国庫補助金	地域少子化対策重点推進交付金、地方創生推進交付金		121,914	46,788	0
県債					
その他	秋田県少子化対策基金、財産収入、寄附金		4,654	4,502	
一般財源			5,341	5,668	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	新婚世帯に対する経済的負担を軽減する取組を行う市町村数(累計)(市町村)【業績指標】									
指標式	新婚世帯に対する経済的負担を軽減する取組を行う市町村の集計									
出典	次世代・女性活躍支援課調べ									
把握時期	当年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					7	10	13	16	19	22
実績b					7	16	20			
b/a					100.0%	160.0%	153.8%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	ライフプランを意識することの必要性を理解した高校生等の割合(%)【成果指標】									
指標式	(ライフプランの必要性を理解した高校生等÷全高校生等)×100									
出典	少子化を考える高等学校家庭科副読本にて学んだ高校生等のアンケート結果									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					80.0	83.0	86.0	88.0	90.0	
実績b					95.2	92.7	93.8			
b/a					119.0%	111.7%	109.1%	0.0%	0.0%	

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	ライフスタイルの多様化等による未婚・晩婚・晩産化の進行を抑制し、全国最下位である出生率・婚姻率を引き上げていくためには、結婚・出産を希望する県民の希望がかなえられるよう、社会全体で応援する気運を醸成する必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	大学生向けライフプラン講座の開催に協力してもらえ、大学を増やすため、効果等を伝えるなど各大学への働きかけを行った。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の結果)	A
----	---	----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

令和3年人口動態統計(確定数)によると、本県の出生率は平成7年以降27年連続、婚姻率は平成12年以降22年連続して全国最下位であるほか、依然として婚姻件数と出生数は減少が続いている。出産や婚姻は個人の価値観によるものであり、個々の考え方が尊重されるべきことではあるが、現在の少子化の状況を踏まえると、県民の結婚・出産・子育ての希望をかなえる取組を強力に進めていく必要がある。

(2) 今後の対応方針

ライフスタイルの多様化等により、未婚・晩婚・晩産化等が進行する中においても県民が結婚・出産・子育てに対して前向きな意識を持てるよう、行政や企業、地域等が実施する結婚・子育て支援に関する取組等を周知・広報するほか、市町村による結婚・子育て支援施策を促進させながら、社会全体が結婚・出産・子育てを応援する気運の醸成を図っていく。また、各発達段階に応じた自身のライフプランを学び考える機会を提供することにより、結婚して子どもをもつことの意義について意識を高めていく。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※前回の結果)	
----	--	----------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	4 未来創造・地域社会戦略			
目指す姿	2 結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現			
施策の方向性	② 出会い・結婚への支援			
事業名	出会い・結婚支援事業	事業年度	H21	年度～ 年度
部局名	あきた未来創造部	課室名	次世代・女性活躍支援課	
チーム名	調整・結婚・若者支援チーム			

1 事業実施の背景及び目的

本県の出生数は、若年世代の人口減少や晩婚化・未婚化等に伴い、平成19年以降、一貫して減少しており、少子化の進展が深刻な状況となっている。県民の結婚や出産、子育てと切れ目のない支援に取り組む必要があり、その一環として独身男女に様々な出会いの機会を提供するなど、若者の結婚の希望がかなう社会づくりを進める。

2 事業概要及び財源

	事業内訳	概要	翌(今)年度 予算額	前年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	あきた結婚支援センター負担金	会員登録制によるマッチング(お見合い)、出会いイベントの開催支援などにより、出会いや結婚を希望する独身男女に対する支援を行う。	21,464	21,464	
2	「まずは出会いから」応援事業	共通の趣味を持つ者同士が、友人を作る感覚で気軽に参加できるイベントを開催し、自然に異性と知り合うきっかけとなる場を創出する。	3,357	3,240	
3	婚活スキル向上事業	独身者が婚活に必要なノウハウを学び、交流の場で実践しながらスキルを身につけるためのセミナー及び交流を開催する。	1,677	1,689	
4	結婚サポータースキルアップ事業	結婚サポーターのスキルアップを目指すために、セミナーや、実践研修、情報交換会を開催する。	1,269	1,282	
5	あきた出会い・結婚ネットワーク推進事業	各団体間の情報共有、連絡調整を密に行い、ネットワークづくりを推進することにより、県全体の結婚支援の取組の質の向上を図る。	5,054	0	
その他合計(件)					
財源内訳			32,821	27,675	0
左の説明					
国庫補助金	地域少子化対策重点推進交付金		8,094	3,318	
県債					
その他					
一般財源			24,727	24,357	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み
【指標Ⅰ】

指標名	成婚報告者数(人)【成果指標】									
指標式	あきた結婚支援センターへの成婚報告者数(累積)									
出典	あきた結婚支援センター									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					1,700	1,900	1,870	2,030	2,210	2,410
実績b					1,591	1,720	1,850			
b/a					93.6%	90.5%	98.9%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	結婚サポーター登録者数(人)【成果指標】									
指標式	結婚サポーター登録者数									
出典	あきた結婚支援センター									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					280	290	264	269	274	279
実績b					270	259	259			
b/a					96.4%	89.3%	98.1%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法
①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	全国最下位にある婚姻率を引き上げ、婚姻数の減少を食い止めるためにも、引き続き「あきた結婚支援センター」を核として結婚支援の取組を進め、結婚を希望する独身者の出会いや結婚の実現に向けて支援していく必要がある。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	a	理由	結婚サポーターの広域的な連携を図るため、スキルアップセミナー及び情報交換会を市町村の協力を得て、由利本荘市で開催した。由利本荘市内の結婚サポーターへ積極的に参加を呼びかけたことがきっかけとなり、結婚サポーターによる任意団体が立ち上がった。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	A
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

- 「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

令和3年人口動態統計(確定数)によると、本県の出生率は平成7年以降27年連続、婚姻率は平成12年以降22年連続して全国最下位であり、出生数の減少が続いている。出産や婚姻は個人の価値観によるものであり、個々の考え方が尊重されるべきことではあるが、現在の少子化の状況を踏まえると、結婚を希望する独身男女の出会いを実現するための支援を強力に進めていく必要がある。
--

(2)今後の対応方針

県、市町村、商工団体等と共同で設立した(一社)あきた結婚支援センターを中心に会員同士のマッチングや独身者に対し出会いの機会を提供するとともに、ネットワーク推進員を配置し、結婚支援を行っている市町村、企業、地域との情報交換と各団体が抱える課題解決のための支援を行い、各団体間のネットワークづくりを進め、県全体の結婚支援の取組の質の向上を図っていく。 また、趣味などを切り口として、友人を作る感覚で気軽に参加できる出会いの機会を提供していく。
--

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定		(※前回の参考結果)	
----	--	------------	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	4 未来創造・地域社会戦略			
目指す姿	2 結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現			
施策の方向性	③ 安心して出産できる環境づくり			
事業名	妊娠・出産への健康づくり支援事業	事業年度	H22	年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	保健・疾病対策課	
チーム名	調整・自殺対策・母子保健チーム			

1 事業実施の背景

出生率について、本県は令和3年まで27年連続で全国最下位となっている。その原因の一つに晩婚化による不妊の増加が挙げられるが、不妊に悩む夫婦の治療による精神的・肉体的な負担軽減により、安心して不妊治療に取り組み、必要な健康診査を受け、母子共に安全に、不安なく子どもを産み育てる環境を整備し、出生数の減少に歯止めをかける。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	母体健康増進支援事業	妊婦歯科健康診査に要する経費の一部を助成する。	5,475	4,698	
2	幸せはこぶコウノトリ(不妊治療総合支援)事業	不妊に悩む夫婦に対し相談等行う相談センターを設置するほか、体外受精等の不妊治療を受ける夫婦に対し治療費の助成を行い精神的・経済的負担の軽減を図る。	64,768	60,052	
3	難聴児補聴器購入費助成事業	中・軽度の聴覚障害がある児童が補聴器を装着することで言語の習得等一定の効果が期待できる場合に、補聴器の購入等費用の一部を負担する市町村へ助成する。	1,162	902	
4	女性の健康支援事業	月経や妊娠、更年期等女性特有の健康課題に関する悩みや不安を抱える女性が、気軽に相談し的確に自己管理することを支援するため、相談体制を整備する。	7,031	7,031	
5	妊娠・出産包括支援推進事業	母子保健コーディネーターの育成や、核家族や少子化の影響で孤立する親を防ぐため、妊娠期からの育児力向上を目指す講座を開催する。	645	900	
その他合計(1件)			580	7,481	
財源内訳			左の説明		
国庫補助金	母子保健衛生費国庫補助金、新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金		79,661	81,064	0
県債			5,783	48,592	
その他	安心こども基金		3,382	18,652	
一般財源			70,496	13,820	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	妊娠・出産包括支援事業を実施している市町村数(市町村)【成果評価】									
指標式	妊娠・出産包括支援事業を実施している市町村数									
出典	保健・疾病対策課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					8	14	20	25	25	25
実績b					6	9	10			
b/a					75.0%	64.3%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	全ての市町村に子育て世代包括支援センターが設置され、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する体制を構築している。県として、センターで行う事業の推進に向けて支援を行う必要がある。また、不妊治療への助成等を実施することにより、経済的な不安で治療を諦めることのないよう支援が必要である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	妊娠・出産包括支援推進事業におけるプレパパスクール推進事業業務委託について、講座の開催方法や周知方法等の見直しによりコスト削減に取り組んでいる。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

市町村では、産後ケア事業を実施する上で、「委託先の確保」や「対象者が精神疾患の場合への対応」、「利用ニーズが高いにもかかわらず、利用に至らないケースへの対応」等が課題となっている。
--

(2) 今後の対応方針

市町村が設置する子育て世代包括支援センターで切れ目のない支援体制を整備できるよう支援するほか、母子保健の中心的役割を果たす母子保健コーディネーターを育成し、妊娠・出産・子育てに関して不安を抱える母親や父親を孤立させないように支えていく地域づくりを推進する必要がある。また、特定不妊治療の助成、不妊専門相談センターの機能充実及び妊娠についての正しい知識や不妊治療と仕事の両立についての啓発を継続して実施する必要がある。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	4 未来創造・地域社会戦略			
目指す姿	2 結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現			
施策の方向性	④ 安心して子育てできる体制の充実			
事業名	すこやか子育て支援事業	事業年度	H3	年度～ 年度
部局名	あきた未来創造部	課室名	次世代・女性活躍支援課	
チーム名	子育て支援チーム			

1 事業実施の背景及び目的

子どもの養育には一定の経済的負担を伴うのが実情である。少子化が進む中、安心して子どもを産み育てることができる環境を整備するため、子どもの保育料や養育コストなど、子育てに係る保護者の経済的負担を軽減し、出生数の減少に歯止めをかける必要がある。

2 事業概要及び財源

	事業内訳	概要	翌(今)年度 予算額	前年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	保育料助成事業	保育料助成を実施する市町村に対し、その経費の半額を補助する。	627,337	669,941	
2	副食費助成事業	副食費助成を実施する市町村に対し、その経費の半額を補助する。	238,566	185,048	
3	子育てファミリー支援事業	一時預かりの利用料等の助成を実施する市町村に対し、その経費の半額を補助する。	11,370	8,160	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			877,273	863,149	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			877,273	863,149	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	第1子出生数(人)【成果指標】									
指標式	第1子出生数									
出典	厚生労働省「人口動態統計」月報年計(概数)									
把握時期	翌年度6月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					2,274	2,274	2,274	2,274	2,274	2,274
実績b					2,008	1,874	1,666			
b/a					88.3%	82.4%	73.3%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	未就学児の保育所等の利用率が上昇している中で、子育て家庭の経済的負担が大きい状況に変わりはなく、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを進めるには、保護者の経済的負担を軽減する経済的支援は妥当である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	市町村に対して、指導監査を行い、対象経費の算定を適正に行うよう指導している。また、秋田県が全国トップクラスの経済的支援をしていることを周知するため、県が運営するウェブサイト「いっしょにねっと。」やSNS等を活用し、情報発信している。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※ 前 回 の 参 考 結 果)	A
----	---	--	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

<p>全国トップレベルの経済的支援を行っているが、県民にその実感が伴わないことが大きな課題となっている。また、「令和4年度子育て支援に関するアンケート調査」において、すこやか子育て支援事業を認知した経緯を調査したところ、76.6%の方が「市町村からの保育料決定通知により知った」と回答しており、これから子どもをもうけたいと考えている世帯に対し、より一層周知を図っていく必要がある。</p>
--

(2) 今後の対応方針

<p>子育て家庭やこれから親となる世代に対し、本県の子育て支援施策を効果的に周知するため、あきた出産おめでとう給付金の支給の際に情報発信を行うほか、子育て支援情報を掲載したパンフレットの作成や、TwitterやInstagram等、SNSを活用した情報発信を行うこととしており、県が実施する経済的支援の認知度を高め、本県での子育てに前向きな意識を醸成していく。</p>
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	4 未来創造・地域社会戦略			
目指す姿	2 結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現			
施策の方向性	④ 安心して子育てできる体制の充実			
事業名	子ども・子育て支援人材育成事業	事業年度	H28	年度～ 年度
部局名	あきた未来創造部	課室名	次世代・女性活躍支援課	
チーム名	子育て支援チーム			

1 事業実施の背景及び目的

平成27年4月からスタートした子ども・子育て支援新制度において実施される各事業や子どもが健やかに成長できる環境や体制の整備のため、地域の実情やニーズに応じて、これらの支援の担い手となる人材を確保することが必要である。国が定める全国共通の研修制度に基づき、本県の子育て支援の担い手となる人材の確保と資質向上を進めていく。

2 事業概要及び財源

	事業内訳	概要	翌(今)年度 予算額	前年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	子育て支援員研修事業	子育て支援に関わる基本的な内容の研修により、子育て支援に携わる人材を養成し、地域における子育て支援の裾野を広げる。	1,832	1,127	
2	放課後児童支援員研修事業	放課後児童クラブに従事するために受講が必須とされている認定資格研修及び資質向上を図る研修を実施する。	3,939	3,868	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			5,771	4,995	0
左の説明					
国庫補助金	子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費国庫補助金		2,884	2,496	
県債					
その他					
一般財源			2,887	2,499	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	放課後児童支援員数(累計)(人)【業績指標】									
指標式	放課後児童支援員数(累計)									
出典	厚生労働省調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					1,376	1,505	1,592	1,648	1,688	
実績b					1,353	1,368	1,447			
b/a					98.3%	90.9%	90.9%	0.0%	0.0%	

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	子ども・子育て支援法に基づく子育て支援分野の各事業(小規模保育やファミリー・サポート・センター、放課後児童クラブ、子育て支援センター等)を子育て世帯が安心して利用できるようにするためには、事業に従事する人材を確保するとともに、支援の担い手となる職員の資質の維持・向上が必要である。
----	---	----	--

(判定基準)a:必要性が高い b:一定の必要性がある c:必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a:有効性が高い(達成率が100.0%以上) b:一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c:有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	より多くの方に研修を受講してもらえるよう、県ホームページや施設等を通じて広く開催を呼びかけている。また、講師は国が定めた実施要綱に基づいて選定しているほか、受講者に対してレポートの提出を課すなど、研修効果が高まるように努めている。
----	---	----	---

(判定基準)a:効率性が高い b:一定の効率性がある c:効率性が低い

(4)総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	A
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

- 「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

放課後児童支援員については、秋田県子ども・子育て支援事業支援計画に確保目標人数(H30実績:1,267人、計画最終年R6:1,688人)を定めており、放課後児童支援員研修を実施し、放課後児童クラブの担い手となる人材の確保を図っているが、認定資格研修の受講者は、近年定員の8割程度にとどまっている。新たな担い手を市町村と連携しながら計画的に増やしていく必要がある。

(2)今後の対応方針

研修の開催について、市町村と連携しながら広く呼びかけるほか、研修の機会を十分に確保することで、子育て支援分野の各事業(小規模保育やファミリー・サポート・センター、放課後児童クラブ、子育て支援センター等)を担う人材を確保し、地域における子育て支援の裾野を広げ、子どもが健やかに成長できる環境や体制を整える。
--

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a:有効性が高い(達成率が100.0%以上) b:一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c:有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a:効率性が高い b:一定の効率性がある c:効率性が低い

(3)総合評価

判定		(※前回の参考結果)	
----	--	------------	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	4 未来創造・地域社会戦略			
目指す姿	2 結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現			
施策の方向性	④ 安心して子育てできる体制の充実			
事業名	子どもの居場所づくり促進事業	事業年度	H3	年度～ 年度
部局名	あきた未来創造部	課室名	次世代・女性活躍支援課	
チーム名	子育て支援チーム			

1 事業実施の背景及び目的

共働き家庭の増加や核家族化の進行のほか、地域コミュニティの希薄化等により、家庭や地域の子育て機能・教育力の低下が指摘されており、日中に保護者が労働等により家庭にいない児童に対しては、安全で健やかに生活できる場所の確保が望まれている。

2 事業概要及び財源

	事業内訳	概要	翌(今)年度 予算額	前年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	放課後児童健全育成事業	放課後児童クラブの指導員に係る人件費、諸材料費等の運営に要する費用を助成する。	704,322	630,379	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			704,322	630,379	0
左の説明					
国庫補助金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金			16,899	
県債					
その他					
一般財源			704,322	613,480	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	放課後児童クラブ設置率(%)【業績指標】									
指標式	放課後児童クラブ設置率(設置済小学校区数/小学校区数×100)									
出典	放課後児童健全育成事業実施状況調査、全国学童保育連絡協議会調査報告書									
把握時期	翌年度5月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					86.0	87.0	88.0	89.0	90.0	91.0
実績b					86.8	87.3	89.8			
b/a					100.9%	100.3%	102.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	子ども・子育て支援法に基づき、市町村が支弁する放課後児童健全育成事業に要する費用を都道府県は予算の範囲内で支援できている。児童の安全確保、教育的見地、保護者の仕事と家庭の両立という観点から放課後児童クラブの運営費等への支援は必要である。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	国が示す実施要綱やFAQ等に基づいて、市町村に対して、適正な事業計画の策定や事業の実施について指導することで、放課後児童クラブの運営費等への支援が適切に行き渡るように努めている。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	A
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

- 「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

少子化が進む本県にあっても核家族化の進行や共働き世帯の増加により、放課後児童クラブ利用児童数の過密化(待機児童の発生)など、児童の受け皿拡大を必要とする市町村が発生している。		
---	--	--

(2)今後の対応方針

市町村が実施する待機児童解消を目的とした取組を支援し、児童の受け皿拡大を図っていくほか、放課後児童の健全育成や保護者の仕事と家庭の両立等を支援していく観点から、放課後児童が安全で健やかに生活できる場の確保に取り組んでいく必要があり、今後も事業を実施する市町村への支援を継続する。		
---	--	--

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	4 未来創造・地域社会戦略			
目指す姿	2 結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現			
施策の方向性	④ 安心して子育てできる体制の充実			
事業名	市町村子ども・子育て支援事業	事業年度	H25	年度～ 年度
部局名	あきた未来創造部	課室名	次世代・女性活躍支援課	
チーム名	子育て支援チーム			

1 事業実施の背景及び目的

出産前後の母子の健康管理や保護者が病気になった際の子どもの世話など、乳幼児の養育をめぐるには様々な課題があり、少子化が進む本県において、市町村における妊産婦及び子育て家庭の支援に資する事業の実施を助成することが必要である。

2 事業概要及び財源

事業内訳	概要	翌(今)年度 予算額	前年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1 利用者支援事業	子ども及びその保護者等が多様な教育・保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるような必要な支援に対し助成する。	25,448	25,374	
2 子育て短期支援事業	保護者の疾病等により児童を養育することが一時的に困難となった場合に、児童養護施設等において一定期間、養育・保護を行う事業に対し助成する。	2,517	785	
3 乳児家庭全戸訪問事業	生後4ヶ月までの乳児のいる家庭を保健師等が訪問し、育児に関する不安や悩みの傾聴、子育て支援に関する情報提供等を行う事業に対し助成する。	4,124	3,606	
4 養育支援訪問事業	保護者の養育を支援することが必要と認められる児童や出産前に支援が必要な妊婦の居宅において相談、指導、その他必要な支援を行う事業に対し助成する。	3,008	684	
5 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	子どもを守る地域ネットワークの職員やネットワーク構成員の専門性向上と連携強化を図り、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応に資する事業に対し助成する。	265	129	
その他合計(5件)		147,276	136,923	
財源内訳	左の説明	182,638	167,501	0
国庫補助金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金		1,108	
県債				
その他	安心こども基金	903		
一般財源		181,735	166,393	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	地域子育て支援拠点利用組数(組)【成果指標】									
指標式	地域子育て支援拠点利用組数(一日当たり利用組数×週当たり事業実施日数×52)									
出典	次世代・女性活躍支援課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					161,228	164,296	167,364	170,432	173,500	176,568
実績b					123,799	113,893	103,516			
b/a					76.8%	69.3%	61.9%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	安心して子どもを産み育てる環境を整備するため、市町村が子ども・子育て支援新制度の実施主体として、地域の実情に応じて実施する本事業について、子ども・子育て支援法第68条第3項に基づき、県は重層的に支援する必要がある。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	市町村が、住民ニーズを踏まえた子ども・子育て支援事業計画に基づき、実施する事業内容や量の確保を行っているほか、市町村に対して、対象経費の算定を適正に行うように指導している。また、市町村に対する事務指導監査の結果、地域子育て支援拠点事業において、配置人数や開設日数の見直しが進み、適切な事務が行われるようになった。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

市町村によって提供できる事業(サービス)の種類が異なるため、在住する市町村によって県民の受けられるサービスに差がある。

(2) 今後の対応方針

住民のニーズに基づいて、市町村が必要だと考えるサービスが実施できるよう、市町村に積極的な事業の実施及び県補助金の活用を呼びかけていく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	4 未来創造・地域社会戦略			
目指す姿	3 女性・若者が活躍できる社会の実現			
施策の方向性	② あらゆる分野における女性の活躍の推進			
事業名	咲きほこれ！あきたウーマンパワー応援事業	事業年度	R3	年度～ 年度
部局名	あきた未来創造部	課室名	次世代・女性活躍支援課	
チーム名	女性活躍・両立支援チーム			

1 事業実施の背景及び目的

県内の民間事業所における女性管理職割合は21.1%、自治会長の女性割合は2.8%となっているなど、政策・方針決定過程における女性参画が十分には進んでいない。また、男性の育児休業取得率は増加傾向にあるものの、依然として家事・育児の多くを女性が担っている状況にあり、こうした課題解決に向けた事業を実施する必要がある。

2 事業概要及び財源

	事業内訳	概要	翌(今)年度 予算額	前年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	官民一体による女性の意識改革推進事業	県内女性を対象として、官民一体で企画・運営するラウンドテーブルを開催し、女性の意識改革を図るとともに、同じ志を持つ女性のネットワークを構築する。	4,033	1,668	
2	経営者等の理解促進・好事例発信事業	女性活躍に関する取組が顕著である県内企業の好事例の発信や、男性が育児休業を取得しやすい環境整備、男性の家事・育児を促進する企業向けセミナーを開催する。	13,750	13,094	
3	男女共同参画関連リソースの活用促進事業	男女共同参画の推進に資する主要なリソースを対象とした連絡会議を開催し、講演や意見交換等により、相互連携の仕組みを整え、各種事業の効果的な推進を図る。	942	1,386	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	18,725	16,148	0
国庫補助金	地方創生推進交付金、地域女性活躍推進交付金		8,705	8,067	
県債					
その他					
一般財源			10,020	8,081	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	将来のキャリアアップに前向きな意識を持った参加者の割合(%)【成果指標】									
指標式	前向きな意識を持った参加者/参加者総数									
出典	次世代・女性活躍支援課調べ									
把握時期	当年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a						70.0	80.0	90.0	90.0	90.0
実績b						60.0	66.6			
b/a						85.7%	83.3%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	秋田県男女の意識と生活実態調査では、女性管理職が少ない理由として「男性中心の職場慣行がある」が最多であったほか「女性自身が管理的部門に就くことに消極的」という意見も多く、経営者等の理解促進に加え女性自身の意識改革を進める必要がある。また、男女共同参画社会実現に向けた課題の多様化、複雑化を背景に、男女共同参画センターやあきたF・F推進員等の地域リソースとの連携強化の必要性も高まっている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	a	理由	官民一体による女性の意識改革推進事業においては、民間企業の女性職員がチームを構成して主体的にラウンドテーブルの企画・運営を実施しており、令和4年度は1,668千円という限られた予算の中で1,935人(4回開催)が講演会に参加した。また、高校生から社会人までの女性がワークショップに参加して相互研鑽を行っており、自身のキャリアアップを前向きに捉える女性の割合が当初の44%から66%に上昇している。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	
----	---	-----------	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

あらゆる分野で女性の活躍を推進するためには、女性の意識改革のみならず企業経営者層や家庭、地域の理解が重要であるほか、男女共同参画センターを中心に地域のF・F推進員などとの連携強化や有効活用により地域内でのきめ細かな啓発を推進していくことが必要となっている。
--

(2) 今後の対応方針

官民一体による女性の意識改革推進事業においては、令和5年度に新たなスタッフを加えてラウンドテーブルを継続していくほか、令和4年度までに運営・企画に携わったスタッフに対しては、ネクストステージを創設し、女性活躍、男性等の意識改革や理解促進に係る仕組みづくりを進めていく。 経営者等の理解促進・好事例発信事業においては、県内の女性活躍推進企業に関する情報発信の充実を図るほか、新たに男性の育休取得や家事・育児の参画を促進するためのイベントを開催し、意識醸成を図る。 男女共同参画関連リソースの活用促進事業においては、引き続き、男女共同参画センターや市町村などの関係機関との連携強化のための会議を開催し、男女共同参画関連事業の効果的な推進を図っていく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(前回の参考結果)	
----	--	-----------	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和5年度)

政策	4 未来創造・地域社会戦略			
目指す姿	3 女性・若者が活躍できる社会の実現			
施策の方向性	③ 若者のチャレンジへの支援			
事業名	子ども・若者育成支援推進事業	事業年度	H18	年度～ 年度
部局名	あきた未来創造部	課室名	次世代・女性活躍支援課	
チーム名	調整・結婚・若者支援チーム			

1 事業実施の背景及び目的

ニートやひきこもりといった社会的自立に困難を有する若者の社会的自立に向けて、NPO等の支援団体や関係機関との協力体制による連携支援及び県民一体となった青少年健全育成の取組を推進することにより、秋田の未来を担う子ども・若者が健やかに成長・自立し、希望を持って社会生活を送ることができるようにすることを目指す。

2 事業概要及び財源

	事業内訳	概要	翌(今)年度 予算額	前年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	青少年健全育成事業	次代を担う子ども・若者の健やかな育成を図るため、その環境を整備し、県民大会を通じて県民の関心を醸成する。	1,194	1,148	
2	若者の自立支援事業	若者が社会へ踏み出せるよう、地域で若者を支える体制の整備を図るほか、地域若者サポートステーションを核として就業等に向けた支援を行う。	5,959	5,843	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			7,153	6,991	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			7,153	6,991	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	県内に設置される若者の居場所を利用した人の延べ利用人数(人)【成果指標】									
指標式	県内に設置される若者の居場所を利用した人の延べ利用人数									
出典	次世代・女性活躍支援課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a		2,370	2,400	2,470	2,500	2,530	2,560	2,590	2,620	2,650
実績b		2,341	2,444	2,754	2,095	1,843	1,815			
b/a		98.8%	101.8%	111.5%	83.8%	72.8%	70.9%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	令和4年度版子供・若者白書によると、15～39歳の若年無業者は全国に75万人程度いると推計されており、本県では令和2年国勢調査によると約4千人いると推計されている。少子化を背景として減少傾向にはあるものの、依然として多数の若者が社会的自立に困難を抱えており、子ども・若者育成支援推進法により、身近な地域において支援体制を構築し、このような若者に寄り添った支援が行われることが期待されている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0～99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	若者の居場所の自立運営に向けたサポート及び重点指導において、巡回方法等を見直すことにより、コスト削減を図った。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※ 前 回 の 参 考 結 果)	B
----	---	--	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

若者の居場所利用者数は令和元年度をピークとして減少しているが、内閣府調査では、「新型コロナウイルス感染症が流行したこと」を要因として新たに引きこもり状態となった人が相当数いることが明らかとなっており、新型コロナウイルス感染症の流行以前に居場所へ通っていた若者のうち、一定数が再び引きこもり状態に戻った可能性がある。

(2) 今後の対応方針

新型コロナウイルス感染症の流行により居場所から足が遠のいている利用者への支援を強化するほか、これまで居場所や相談・支援機関に一度も来ることがなく適切な支援を受けていない若年無業者も相当数存在すると推察されることから、居場所や支援機関に関する情報の一層の周知に努めるとともに、各支援機関と密接に連携し、引きこもりから就業まで切れ目のない支援につなげていく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0～99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※ 前 回 の 参 考 結 果)	
----	--	--	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	4 未来創造・地域社会戦略			
目指す姿	3 女性・若者が活躍できる社会の実現			
施策の方向性	③ 若者のチャレンジへの支援			
事業名	若者チャレンジ応援事業	事業年度	R元 R7	年度～ 年度
部局名	あきた未来創造部	課室名	地域づくり推進課	
チーム名	調整・地域活性化チーム			

1 事業実施の背景及び目的

若者が活躍できる社会の実現を目指し、若者の意欲や斬新なアイデアを地域活性化につなげる機会を創出するため、夢の実現を目指す若者の戦略的な取組を支援する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	若者チャレンジ応援事業	若者ならではの斬新なアイデアを活かした戦略的な取組を支援し、地域の活性化を図る。	42,160	40,460	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	42,160	40,460	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			42,160	40,460	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	次代を担う若者の夢の実現に向けたチャレンジ数(件)【業績指標】									
指標式	本事業の採択件数(累積)									
出典	地域づくり推進課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					27	32	37	42	47	52
実績b					14	19	24			
b/a					51.9%	59.4%	64.9%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	人口減少社会において、世代や地域を超えて大きなパワーやエネルギーをもたらす若者の斬新な発想や大胆な行動力を社会の幅広い分野に取り込んでいくことは必要不可欠である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	委託業者や担当の人脈を活用することで、各分野の専門家の斡旋やプロモーションなど安価で効率的な事業を実施し、若者の夢の実現可能性を高める事業設計とした。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

本事業は、若者の斬新なアイデアを通じて秋田の活性化を促進させるものであり、県内外に向け「秋田は若者を応援している」というイメージを醸成するとともに、地域活性化につながる斬新なアイデアをより多く募ることなど、事業認知度の向上と応募者数の増加が課題である。		
--	--	--

(2) 今後の対応方針

各種媒体(SNS・ウェブサイト・テレビ・新聞等)を効果的に用いて、事業のPRを実施することで、秋田県全体に認知度向上を図るとともに、応募者数を増加させる。		
---	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	4 未来創造・地域社会戦略			
目指す姿	3 女性・若者が活躍できる社会の実現			
施策の方向性	③ 若者のチャレンジへの支援			
事業名	若者と地域をつなぐプロジェクト事業	事業年度	R元 R7	年度～ 年度
部局名	あきた未来創造部	課室名	地域づくり推進課	
チーム名	地域協働推進チーム			

1 事業実施の背景及び目的

人口減少や少子高齢化が進み地域の担い手が不足する中、年代が若くなるほど社会活動・地域活動に取り組む人の割合が少ない傾向にあることから、将来の地域づくり活動を担う若い世代が地域について主体的に考え、行動するための意識醸成・きっかけづくりを行う。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	若者と地域をつなぐプロジェクト事業	高校生等が地域を主体的に見つめ直す機会を提供するとともに、地域課題を解決するための取組を支援する。	3,300	3,436	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			3,300	3,436	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			3,300	3,436	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	地域活性化に向けた主体的な取組を企画する若者グループの数(件)【業績指標】									
指標式	本事業の採択チーム数(累積)									
出典	地域づくり推進課調べ									
把握時期	当該年度7月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a				15	30	45	57	69	81	93
実績b				12	20	34	45			
b/a				80.0%	66.7%	75.6%	78.9%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	若者の県内定着やふるさと回帰につなげていくためには、若いうちから主体的に自分の住む地域と関わる機会を創出することが必要である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	企画提案競技の活用などにより、業者を選定し、限られた予算の中でラジオ広告やSNSなどの幅広い媒体を用いた周知を行う事業者を選定したほか、成果報告会等では、対面とオンラインのハイブリット開催により、県民に対して広く事業の周知を行った。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

事業認知度の向上のほか、県北部及び県南部の応募グループが毎年1件程度と非常に少ないため、全県域の高校生等からの応募促進を図る必要がある。
--

(2) 今後の対応方針

各種媒体(SNSやチラシ等)を活用し、事業認知度の向上を図るとともに、全県域からの応募に対応できるよう運営体制を整え、若者の地域活動への参加を促進する。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	4 未来創造・地域社会戦略			
目指す姿	4 変革する時代に対応した地域社会の構築			
施策の方向性	① 優しさと多様性に満ちた秋田づくり			
事業名	あきたSDGs推進事業	事業年度	R3	年度～ 年度
部局名	あきた未来創造部	課室名	あきた未来戦略課	
チーム名	企画チーム			

1 事業実施の背景及び目的

国では、国内外においてSDGs(持続可能な開発目標)を達成するための中長期的な国家戦略として「SDGs実施指針」を制定したことから、県としては、官民一体となってSDGsを原動力とした持続可能な地域社会の実現を図るため、地域の様々な主体へのSDGs理念の普及・浸透により、SDGs達成に向けた主体的な活動の展開を促すことを目的とする。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	あきたSDGs推進事業	表彰制度やセミナー、各種広報による普及啓発とSDGs達成に向けて取り組む事業者等の登録制度運営を行う。	5,487	6,571	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	5,487	6,571	0
国庫補助金					
県債					
その他		産業廃棄物対策基金	5,487	6,571	
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	SDGs達成に向けて取り組む新規登録者数(者)【成果指標】									
指標式	秋田県SDGsパートナーへの新規登録者数									
出典	あきた未来戦略課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a							200	100	50	50
実績b						601	281			
b/a							140.5%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	優れた事例を広く紹介し、各事業者における取組の深化につなげるほか、啓発セミナーや各種広報により、県全体にSDGs推進の裾野を拡大していく必要がある。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	SDGsアワードや表彰事業者の取組等について、テレビでミニ番組を放送したほか、県内の主要企業が購読する企業向け情報誌にも掲載するなど、様々なメディアを活用し、周知を図った。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	
----	---	------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

多くの事業者がパートナー登録をしている一方で、登録事業者からは「共にSDGsに取り組むパートナーを探したい」、「他の事業者の取組状況について話を聞きたい」などといった声が寄せられている。		
---	--	--

(2) 今後の対応方針

パートナー登録制度の運用や啓発セミナー等の開催のほか、パートナー向けの交流会を新たに開催することとし、パートナー同士の意見交換や課題の共有などによる横のつながりを意識した取組を実施する。		
---	--	--

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※前回の参考結果)	
----	--	------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	4 未来創造・地域社会戦略			
目指す姿	4 変革する時代に対応した地域社会の構築			
施策の方向性	① 優しさと多様性に満ちた秋田づくり			
事業名	多様性に満ちた社会づくり推進事業	事業年度	R4	年度～ 年度
部局名	あきた未来創造部	課室名	あきた未来戦略課	
チーム名	企画チーム			

1 事業実施の背景及び目的

差別、いじめ、ハラスメントなどが県民の暮らしづらさ等につながっていることから、これらの差別等の解消を図り、県民一人ひとりが個性を尊重し、互いに支え合う社会の形成を図る「多様性に満ちた社会づくり」を推進し、もって県民が安心して暮らすことができ、かつ、持続的に発展することができる社会の実現を目的とする。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	多様性に満ちた社会づくり 推進事業	多様性に満ちた社会づくりを推進するため、県民の理解 促進を図る広報・啓発や教育、相談対応等を行う。	22,436	20,099	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			22,436	20,099	0
左の説明					
国庫補助金	地方創生推進交付金、人権啓発地方委託費		10,449	9,069	
県債					
その他					
一般財源			11,987	11,030	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	多様性に満ちた社会づくりが必要と考える割合(%)【成果指標】									
指標式	出前講座等アンケートにおいて、多様性に満ちた社会づくりに関する取組が必要であるとした人の割合									
出典	出前講座等アンケート									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a								50.0	50.0	50.0
実績b										
b/a								0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	⇒今年度から当該項目のアンケートを行 うため、記載不可。									
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	差別等は無意識の思い込みや理解不足により行われることが多く、その解消のためには差別等に関する県民の理解が重要であることから、どのような行為が差別等に当たるか等を周知する広報・啓発の取組が必要である。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	多様性に満ちた社会づくり有識者会議において、「マスメディアを活用し、より幅広くPRをしていただいで、だいたい県民にも浸透したと思う。」といった意見があったほか、県・市町村職員や学生を対象にした講座において「YouTubeの広告が印象に残っているので続けていただきたい。」といった意見があった。
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	テレビCM、ウェブ広告、新聞広告、副読本など、複数のメディアを活用し、各年齢層に対して情報が届くよう、効果的な発信に努めた。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)
----	---	------------

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

<p>差別等に関する多くの県民の理解促進に向け、より情報が届きやすい手法を検討した上で、広報・啓発を進めていく必要がある。</p>

(2) 今後の対応方針

<p>令和4年度開催の多様性に満ちた社会づくり有識者会議において、県民が直接意見を出し合う取組が必要である旨の意見があったことから、令和5年度においては、これまでの各種メディアを活用した広報に加え、セミナー参加者によるワークショップも実施することとし、更なる県民理解の促進を図っていく。</p>

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※前回の参考結果)
----	--	------------

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	4 未来創造・地域社会戦略			
目指す姿	4 変革する時代に対応した地域社会の構築			
施策の方向性	② 地域住民が主体となった地域コミュニティづくり			
事業名	持続可能な集落対策総合推進事業	事業年度	R4 R6	年度～ 年度
部局名	あきた未来創造部	課室名	地域づくり推進課	
チーム名	元気ムラ支援チーム			

1 事業実施の背景及び目的

人口減少や少子高齢化が進み、集落における生活機能の低下が顕在化しており、複数の集落からなるコミュニティ生活圏の形成を推進するとともに、地域の主体的な取組を持続的に展開するため、活動主体となる地域運営組織の形成を促進する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	地域づくり支援アドバイザー派遣事業	地域内での話し合いや組織体制の構築に向けて、地域づくりの各分野に精通した専門家を派遣することにより、地域運営組織の形成を促進する。	4,589	3,433	
2	地域運営モデル支援事業	地域運営組織等が地域課題の解決に向けて行う、廃校舎や空き家など既存ストックを有効活用する取組など、持続性が高まるモデル的な取組を支援する。	4,000	764	
3	県市町村連携支援体制強化事業	県や市町村の福祉や農林分野を含む職員を対象に、地域づくりに関する研修会や全国的な先進事例を学ぶセミナーを開催する。	2,086	2,579	
4	コミュニティ生活圏形成推進事業	地域座談会を複数回開催し、将来に向けた地域のグランドデザインの策定を支援する。	0	500	
5	未来をつくるロカジョサークル応援事業	地域活動に関心のあるものの、存分に活動しきれっていない20～40代の女性を対象に女性の視点から生まれる新たな活動へのチャレンジを支援する。	3,851	0	
その他合計(件)					
財源内訳			14,526	7,276	0
左の説明					
国庫補助金	地方創生推進交付金		5,201	3,355	
県債					
その他					
一般財源			9,325	3,921	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	地域運営組織の形成数(件)【成果指標】									
指標式	新たに地域運営組織が形成された数(件)									
出典	地域づくり推進課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a							3	3	3	
実績b							4			
b/a							133.3%	0.0%	0.0%	

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	人口減少や少子高齢化の進行に伴い、日常生活に必要なサービス機能が低下する地域がみられる中、全国的には多様な主体が参画した地域運営組織が、住民主体による地域づくりに大きな成果を上げていることから、本県でもコミュニティ生活圏における取組を持続的なものとするため、地域運営組織の形成が必要である。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	地域づくり支援アドバイザーとの打合せをオンラインにより行うなど、事務の効率化を図った。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

人口減少や少子高齢化の進行に伴い、中山間地域等の集落においては、地域運営組織を運営する担い手自体が不足することが懸念されている。		
--	--	--

(2) 今後の対応方針

引き続き、市町村との連携のもと、コミュニティ生活圏の形成に向けて、地域の将来ビジョン策定などへの取組に対し、地域づくりの各分野に精通した専門家を派遣するほか、地域の未利用施設を有効活用する取組に対し支援する。また、地域活動に関心のある女性同士が交流できる場を提供することにより、女性の地域活動への参画を促進する。		
--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	4 未来創造・地域社会戦略			
目指す姿	4 変革する時代に対応した地域社会の構築			
施策の方向性	② 地域住民が主体となった地域コミュニティづくり			
事業名	未来へつなぐ「元気ムラ」活動推進事業	事業年度	R3 R5	年度～ 年度
部局名	あきた未来創造部	課室名	地域づくり推進課	
チーム名	元気ムラ支援チーム			

1 事業実施の背景及び目的

人口減少社会において、地域住民自らが地域の維持・活性化に向けて取り組む「元気ムラ」活動を県全域へ拡大するため、県と市町村による支援体制の充実を図るとともに、地域課題の解決に向け、市町村の枠を越えた集落同士の交流やGBビジネスの取組等を推進する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	地域コミュニティ政策推進事業	地域コミュニティの実情に応じた支援体制の充実を図るため、県と市町村で構成する秋田県地域コミュニティ政策推進協議会等を開催する。	752	507	
2	広域的集落間交流推進事業	集落活動の活性化や課題解決に向けた集落同士の情報交換の場づくりとして、市町村の枠を越えた集落間交流を推進する。	845	352	
3	集落活動情報発信推進事業	集落支援員による地域情報の掘り起こしを進めるとともに、県のウェブサイト(秋田のがんばる集落応援サイト)を活用し、集落活動を積極的に発信する。	7,448	9,079	
4	GBビジネス推進事業	高齢者の経験や技を生かし、地域資源を活用したGBビジネスの販路拡大等を支援する。	1,500	915	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			10,545	10,853	0
左の説明					
国庫補助金	地方創生推進交付金		334	273	
県債					
その他	労働保険料納付金		20	14	
一般財源			10,191	10,566	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	元気ムラ活動を進めている地域コミュニティの数(件)【成果指標】									
指標式	元気ムラ活動を進めている地域コミュニティの数(累積)									
出典	地域づくり推進課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					1,270	1,380	1,495	1,610		
実績b					1,002	1,009	1,023			
b/a					78.9%	73.1%	68.4%	0.0%		

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	人口減少や少子高齢化が進行する中、地域住民自らが地域を見つめ直し、課題解決に取り組むことにより、地域コミュニティの維持・活性化が図られ、持続的な活動の継続につながることから、本事業の必要性は高い。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	県と市町村で構成する秋田県地域コミュニティ政策推進協議会をオンラインで開催するなど、コロナ禍においても市町村が参加しやすい環境づくりに努めた。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

人口減少や少子高齢化の進行に伴い、中山間地域等の集落においては、元気ムラ活動を行う担い手自体が不足することが懸念されている。
--

(2) 今後の対応方針

引き続き、元気ムラ活動を継続的に展開するため、集落同士の交流を図る「あきた元気ムラ大交流会」を開催するほか、地域資源を活用したGB(じっちゃん・ばっちゃん)ビジネスに参画する関係団体と連携し、首都圏スーパー等への販路拡大等への取組を支援する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	4 未来創造・地域社会戦略			
目指す姿	4 変革する時代に対応した地域社会の構築			
施策の方向性	③ 多様な主体による協働の推進			
事業名	協働の地域づくりサポート事業	事業年度	H22	年度～ 年度
部局名	あきた未来創造部	課室名	地域づくり推進課	
チーム名	地域協働推進チーム			

1 事業実施の背景及び目的

多様化、複雑化する地域課題の解決に向けて、NPOや企業、住民、行政など多様な主体による協働を推進するとともに、市民活動団体の基盤強化を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	市民活動サポート事業	持続可能な市民活動を促進するため、市民活動サポートセンターにおいて各種相談対応や情報発信を行う。	10,925	19,065	
2	まちづくり協働推進事業	県民協働による花のまちづくりを進めるため、体験講座やセミナー開催等、花育活動の普及啓発を行う。	598	1,170	
3	県民提案型協働創出事業	県民の企画提案による取組を県と協働で行うことにより協働の実践モデルを創出する。	7,494	1,118	
4	「寄り添う市民活動」緊急サポート事業	新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う経済的・精神的困窮者支援等の活動に取り組むNPO等を支援する。	0	26,561	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			19,017	47,914	0
左の説明					
国庫補助金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金		0	30,304	
県債					
その他	社会奉仕活動基金、地域おこし支援基金		19,017	17,610	
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	社会活動等に参加した人の割合(%)【成果指標】									
指標式	社会活動・地域活動に参加した人の割合									
出典	県民意識調査									
把握時期	翌年度6月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a			50.0	54.0	58.0	62.0	58.0	60.0	62.0	64.0
実績b			62.1	57.6	57.3	54.4	59.9			
b/a			124.2%	106.7%	98.8%	87.7%	103.3%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	少子高齢化等により地域コミュニティの機能が低下する中、地域活動を支えるNPOや企業等、多様な主体による協働の推進は重要性を増していることから、本事業の必要性は高い。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	利便性向上と事務の効率化のため、NPO法関係手続のオンライン化への対応を行った。また、秋田さきがけ新聞と連携した市民活動に関する記事の連載(月1回)やSNSの活用など、幅広い媒体により情報発信を行い、PRや多様化するニーズに限られた予算で対応するよう努めている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	A
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

協働の担い手であるNPO等について、構成員の高齢化に加え、コロナ禍の影響の長期化により、活動の停滞が見られる。		
---	--	--

(2) 今後の対応方針

市民活動サポートセンターにおいて、活動に関する各種相談対応のほか、幅広い世代に向けてSNS等を活用した情報発信を行い、活動の活性化を図る。また、市民活動を資金面で支援する市民ファンド「あきたスギッチファンド」と県包括連携協定締結企業との連携を支援するなど、多様な主体による協働の促進に向けた取組を引き続き推進する。		
---	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和5年度)

政策	4 未来創造・地域社会戦略			
目指す姿	4 変革する時代に対応した地域社会の構築			
施策の方向性	④ 持続可能でコンパクトなまちづくり			
事業名	市街地再開発事業(横手駅東口第二地区)	事業年度	R元 R6	年度～ 年度
部局名	建設部	課室名	建築住宅課	
チーム名	建築指導チーム			

1 事業実施の背景及び目的

JR横手駅東口地区では、大規模建築物の老朽化が進み、空き店舗が増加するなど、敷地の高度利用が図られず、駅前としての魅力が失われてきている。当事業は、中心市街地の空洞化対策とコンパクトシティの推進に伴う都市機能の誘導、インフラ及び老朽建築物の更新を一体的に実施し、中心市街地の活性化を図ることを目的として整備を行う。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	市街地再開発事業(横手 駅東口第二地区)	市街地再開発事業への間接補助	225,890	233,247	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	225,890	233,247	0
国庫補助金					
県債		公共事業等債	202,000	207,700	
その他					
一般財源			23,890	25,547	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

市街地再開発事業の特性として、事業効果は事業完成後に発現することから、年度別の指標評価はなじまない。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

「横手市立地適正化計画」の中で居住誘導区域の人口密度、人口の社会増減、平均地価、JR横手駅の乗車人員について成果目標を定めている。

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	市街地再開発事業の手法を活用することによって、既成市街地の再編が推進されるため、中心市街地空洞化の課題に照らして、妥当性がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	令和4年度の横手市まちづくりアンケートによると「地域拠点整備による市街地の活性化」の重要度が高いと評価されている。また、横手駅前の充実化を求める声も多数あることから住民ニーズを満たすものである。
----	---	----	---

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	施行主体である再開発組合においてコスト削減に努めている。また、事業の仕組み上、事業収支のバランスを取りながら行うことが求められるため、一定の効率性はある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	A
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

資材価格の高騰により建築工事費の増加が懸念されるものの、令和7年3月の竣工に向け順調に進捗している。		
--	--	--

(2) 今後の対応方針

令和元年度の再開発準備組合設立以来、令和4年度までに既存建物の除却や計画建物の建築工事に着手する等、概ね順調に進捗している。また、横手市立地適正化計画に位置づけられた核事業の一つとして、住民の関心も高まっており、事業効果が確実に発現できるように引き続き支援していく必要がある。		
--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	4 未来創造・地域社会戦略			
目指す姿	4 変革する時代に対応した地域社会の構築			
施策の方向性	④ 持続可能でコンパクトなまちづくり			
事業名	優良建築物等整備事業(秋田市千秋久保田地区)	事業年度	R3 R7	年度～ 年度
部局名	建設部	課室名	建築住宅課	
チーム名	建築指導チーム			

1 事業実施の背景及び目的

秋田市では、住生活基本計画に基づき、中心市街地区域内に定住人口の確保と賑わいを創出するため、まちなかへの住替えを促進している。当事業は、長年放置され廃墟化が進んでいた中心市街地の空きホテルを解体し、跡地に優良な共同住宅を整備することで、市街地の環境整備を促進するとともに、中心市街地の人口増加・活性化を目指すものである。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	優良建築物等整備事業 (秋田市千秋久保田地区)	優良建築物等整備事業への間接補助	34,140	14,730	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	34,140	14,730	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			34,140	14,730	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

中心市街地活性化に係る各基本事業が一体的になり、空洞化解消等の効果を発現することから、当該事業単独では供給戸数に基づく人口増加が発現するのみであり年度別の指標評価はなじまない。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

秋田市中心市街地活性化プランにおいて、市内総人口のうち中心市街地人口が占める割合について成果目標を定めている。

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	優良建築物等整備事業の手法を活用した優良な民間住宅が供給されることにより、中心市街地の活性化及び居住人口の増加が期待されるため、人口減少や高齢化の進展などの課題に照らして、妥当性がある。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	令和4年度県民意識調査報告書より、県政の重要課題として「県内への移住の促進」への関心の割合が12.5%と高かったほか、地域の活性化や買い物等の利便性向上を求める声があり、中心市街地における移住者・定住者も対象とする優良な住宅供給は、県民ニーズを満たすものである。
----	---	----	---

su

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	施行主体である秋田市千秋久保田町地区再開発ビル建設協議会においてコスト縮減に努めている。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	B	(※前回参考結果)	A
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

資材価格の高騰により総事業費の増加が見込まれるものの、令和8年2月の竣工に向けて順調に進捗している。		
--	--	--

(2)今後の対応方針

令和3年度に既存建築物の除却工事に着手し、令和5年度からは新築工事に着手しており、概ね順調に進捗している。また、秋田市中心市街地活性化プランで実施する事業の一つとして、住民の関心も高まっており、事業効果が確実に発現できるように引き続き支援していく必要がある。		
---	--	--

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	4 未来創造・地域社会戦略			
目指す姿	5 脱炭素の実現を目指す地域社会の形成			
施策の方向性	① 脱炭素化に向けた県民運動の推進			
事業名	ストップ・ザ・温暖化あきた推進事業	事業年度	H29	年度～ 年度
部局名	生活環境部	課室名	温暖化対策課	
チーム名	調整・省エネルギーチーム			

1 事業実施の背景及び目的

2017年度に策定した第2次秋田県地球温暖化対策推進計画(2021年度改定)では、2030年度の本県の温室効果ガスの排出量の削減目標を引き上げて2013年度比で54%削減することを目指しており、取組を加速させる必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	地域脱炭素化促進事業	第2次秋田県地球温暖化対策推進計画の進捗管理等を行うほか、ブロック会議等への出席や国との連絡調整等を行う。	3,301	10,475	
2	地域センター強化事業	秋田県地球温暖化防止活動推進センターの機能を強化し、地球温暖化対策に関する普及啓発、環境教育及び人材育成の推進を図る。	14,973	13,844	
3	我が社の省エネ促進事業	中小事業者に対し、広く総合的な省エネ対策を啓発し、県内事業者全体の温室効果ガス排出削減につなげる。	858	45	
4	エコマイスター協議会支援事業	あきたエコマイスター協議会にクリーンアップ活動や環境学習会の開催を委託し、県民の環境保全意識の醸成を図る。	811	604	
5	我が家の快適化促進事業	県民や建築事業者に対し、住宅の省エネ化・快適化の促進を図る情報発信を行い、家庭からの温室効果ガス排出量の削減を図る。	664	196	
その他合計(2件)			7,565	5,554	
財源内訳		左の説明	28,172	30,718	0
国庫補助金					
県債					
その他		産業廃棄物対策基金、環境保全基金、労働保険料納付金	24,386	28,052	
一般財源			3,786	2,666	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	秋田県における温室効果ガスの排出量(千トン-CO2)【成果指標】									
指標式	温室効果ガス排出量(千トン-CO2)									
出典	資源エネルギー庁「都道府県別エネルギー消費統計」等の統計データ等をもとに温暖化対策課が推計									
把握時期	翌々年度12月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					10,274	10,190	9,075	8,829	8,584	8,338
実績b	10,486	10,318	10,006	9,510						
b/a					0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	
指標式	
出典	
把握時期	
年度	
目標a	
実績b	
b/a	

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	地球温暖化対策推進法や秋田県地球温暖化対策推進条例において、県の地球温暖化対策に関する責務が定められている。また、地球温暖化や省エネの実践・支援策について、マスコミで大きく取り上げられるなど県民の関心は高く、温暖化の現状や取り組める省エネ活動を周知する事業等の必要性は十分大きいため、県民等の行動変容につなげる普及啓発や環境教育の実施は適当である。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	事業参加者を対象としたアンケートでは、「温暖化対策の取組への意識」について「とても高まった」「高まった」と回答した割合が91%であったほか、官民対話で得られた県民ニーズを取り入れて事業を実施している。
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	地域脱炭素化促進事業ではコンペによって業者を選定し、普及啓発については、SNSなど効果的な手法を用いるとともに、ポスター等は効果が見込まれる場所に配布するなど、事業費の削減に取り組んでいる。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	A
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

カーボンニュートラルへの世界的な潮流の中で、県民・事業者のライフスタイルの転換・脱炭素経営に取り組む意識の醸成が重要になっているほか、市町村へのアンケートでは、事業の実施体制未構築、人材やノウハウの不足等の課題が挙げられている。
--

(2) 今後の対応方針

県民・事業者の意識喚起を多様な広報手法の活用や、地域の金融機関と連携するなどして進めるほか、市町村には伴走型で支援を行い取組の促進を図る。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	理由
----	----

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	理由
----	----

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	4 未来創造・地域社会戦略			
目指す姿	5 脱炭素化の実現を目指す地域社会の形成			
施策の方向性	① 脱炭素化に向けた県民運動の推進			
事業名	環境活動推進事業	事業年度	H29	年度～ 年度
部局名	生活環境部	課室名	温暖化対策課	
チーム名	環境活動推進チーム			

1 事業実施の背景及び目的

国が令和2年10月に2050年のカーボンニュートラル実現を表明し、地球温暖化対策をはじめとする環境保全に対する機運が高まりを見せる中で、県民の自発的な実践行動を促すため、地球温暖化対策をはじめとした様々な環境保全活動やその基盤となる環境教育を推進していく必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	環境教育等推進事業	地域や学校等における環境教育の推進や支援、模範的な環境活動の知事表彰を行う。	5,104	1,444	
2	あきたエコ活促進事業	スマホアプリを活用した県民による環境保全活動の促進や「あきたエコ&リサイクルフェスティバル」の開催支援を行う。	13,556	11,525	
3	食品ロス削減推進事業	食品ロス削減推進計画の進行管理と、食品ロス削減に係る消費者及び食品関連事業者に対する普及啓発を行う。	6,361	5,192	
4	海岸漂着物等発生抑制普及啓発事業	スマホアプリを活用したクリーンアップ活動の促進や、海での環境体験学習、マイボトル推進運動、市町村の海洋ごみ発生抑制の啓発・支援を行う。	6,096	9,397	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	31,117	27,558	0
国庫補助金		地域環境保全対策基金、地方消費者行政強化交付金	7,549	9,404	
県債					
その他		産業廃棄物対策基金、環境保全基金	23,568	18,154	
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	県民塾受講者数(累計)(人)【成果指標】									
指標式	県民塾受講者数(累計)									
出典	事業実施実績調べ									
把握時期	当該年度12月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					1,220	1,260	1,290	1,320	1,350	1,380
実績b					1,215	1,245	1,279			
b/a					99.6%	98.8%	99.1%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	環境教育等促進法、食品ロス削減推進法において、環境教育や食品ロスの削減に関する県の施策実施の責務が定められている。また、地球温暖化防止等の環境保全活動の促進には、環境意識の醸成が重要であり、環境教育や普及啓発を通じて、「気づき」と「行動」を促すことで、自主的な活動と多様な主体の協働による実践行動につなげる必要がある。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	食品ロス削減推進事業や海岸漂着物等発生抑制普及啓発事業では、一部でコンペによって業者を選定し、動画や印刷物を作成等した。普及啓発については、SNSなど効果的な手法を用いるとともに、ポスター等は効果が見込まれる場所に配布するなど、事業費の削減に取り組んでいる。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	A
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

脱炭素をはじめとする環境に配慮したライフスタイルへの転換が重要であり、実践行動への効果的な結び付けが課題である。
--

(2) 今後の対応方針

県民の環境保全意識醸成の取組を引き続き実施するほか、生活の中で自然に環境配慮行動が行われる仕掛けづくりを進めていく。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	4 未来創造・地域社会戦略			
目指す姿	5 脱炭素の実現を目指す地域社会の形成			
施策の方向性	② 持続可能な資源循環の仕組みづくり			
事業名	環境産業活性化推進事業	事業年度	H15	年度～ 年度
部局名	生活環境部	課室名	環境管理課	
チーム名	調整・環境企画チーム			

1 事業実施の背景及び目的

各種リサイクル法に定められた廃棄物は、回収・分別が義務づけられているが、リサイクル製品の普及・販路は、不十分な現状にある。本事業では、優れた県内リサイクル製品を認定し、県で積極的に使用するとともに、県内事業者・県民に対し資源循環・認定製品の利用を促し、環境産業の活性化、廃棄物の適正処理、資源の循環的な利用を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	リサイクル産業活性化推進費	秋田発のリサイクル製品を認定して、パンフレット等で広報するなどの普及啓発に努め、リサイクル製品の利用促進を図る。	1,469	604	
2	認定リサイクル製品利用拡大推進事業	自然公園等での認定製品による施設整備や、認定製品を環境関連イベント等で展示することで、リサイクル認定制度の周知及び認定リサイクル製品の利用拡大を図る。	12,201	7,546	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	13,670	8,150	0
国庫補助金					
県債					
その他		産業廃棄物対策基金繰入金	13,670	8,150	
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	認定リサイクル製品の認定数(単位:製品)【成果指標】									
指標式	認定リサイクル製品の認定数(累計数)									
出典	環境管理課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a	373	377	405	408	411	414	417	440	443	446
実績b	399	409	419	423	432	434	436			
b/a	107.0%	108.5%	103.5%	103.7%	105.1%	104.8%	104.6%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	資源の循環的な利用及び廃棄物の減量化を図り、循環型社会の形成に資することを目的とした事業であることから、課題に適切に対応していると判断される。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	自然公園等での認定製品による施設整備や、認定製品を環境関連イベント等で展示することなどにより、認定リサイクル製品の利用促進のためのPRを行っているが、エコ&リサイクルフェスティバルの開催に伴うアンケート調査では、PR不足との意見が令和元年度の53%から令和4年度には21%に改善された。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	A
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

エコ&リサイクルフェスティバルの開催に伴うアンケート調査の結果から、課題となるPR不足について改善されつつあるものの、更なる普及啓発を図る必要がある。		
---	--	--

(2) 今後の対応方針

引き続き、自然公園等での認定製品による施設整備や、認定製品を環境関連イベント等で展示することにより、リサイクル認定制度の周知及び認定リサイクル製品の利用拡大を図る。		
--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和5年度)

政策	4 未来創造・地域社会戦略			
目指す姿	5 脱炭素の実現を目指す地域社会の形成			
施策の方向性	② 持続可能な資源循環の仕組みづくり			
事業名	ごみ減量・資源循環促進事業	事業年度	R4 R6	年度～ 年度
部局名	生活環境部	課室名	環境整備課	
チーム名	調整・循環型社会推進チーム			

1 事業実施の背景及び目的

プラスチック資源循環法が令和4年4月から施行されるなど、持続可能な資源循環の仕組みづくりが加速する中、本県ではごみの排出量や食品ロス量が全国平均を上回っており、ごみの減量化やリサイクルに向けた施策を直ちに講じる必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	ごみ減量・資源循環モデル整備・実証事業	食品廃棄物と廃プラスチックを対象に、国の支援事業を活用して、広域的なごみ減量・資源循環モデルの形成に向けた実証試験を行う。	5,198	17,771	
2	3R推進・先行事例普及啓発事業	廃棄物の3Rに係る県内企業等の取組を、新聞等を通じて、広く情報発信する。	4,456	4,358	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			9,654	22,129	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他			9,654	14,191	
産業廃棄物対策基金					
一般財源			0	7,938	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	一般廃棄物の最終処分量(公共関与のみ)(千トン)【成果指標】									
指標式	市町村で埋立処理した一般廃棄物の重量(千トン)									
出典	環境整備課調べ									
把握時期	翌年度7月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					32	31	30	29	28	27
実績b					32	33	32			
b/a					100.0%	93.5%	93.3%	200.0%	200.0%	200.0%

【指標Ⅱ】

指標名	産業廃棄物の最終処分量(公共関与のみ)(千トン)【成果指標】									
指標式	秋田県環境保全センターで埋立処理した産業廃棄物の重量(千トン)									
出典	環境整備課調べ									
把握時期	翌年度7月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					62	62	61	61	60	60
実績b					62	57	66			
b/a					100.0%	108.1%	91.8%	200.0%	200.0%	200.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	プラスチック資源循環法が令和4年4月から施行されたことや、本県では1人1日当たりのごみの排出量や食品ロス量が全国平均を上回っていることなどの現況を踏まえると、持続可能な資源循環の仕組みづくりに向けて、適切かつ迅速に対応する必要がある。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	ごみ減量・資源循環モデル整備・実証事業において企画提案競技によって業者を選定したほか、事業全体を通じて、類似事業を実施する庁内関係課と連携することにより、予算や人員の効率化を図った。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	
----	---	-----------	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

指標Ⅰとして設定している「一般廃棄物の最終処分量(公共関与のみ)」について、概ね目標を達成しているものの、1人1日当たりのごみの排出量や食品ロス量は依然として全国平均を上回っている状況にある。 指標Ⅱとして設定している「産業廃棄物の最終処分量(公共関与のみ)」について、概ね目標を達成しているものの、経済状況等に応じて変動するため、引き続き、注視する必要がある。
--

(2) 今後の対応方針

ごみの減量化やリサイクルに向け、まずは食品廃棄物と廃プラスチックを対象として、国の支援事業を活用しながら実証試験を行い、その結果を踏まえて広域的なごみ減量・資源循環モデルを作り上げるとともに、より多くの市町村が当該モデルを参考にしながら社会実装に向けた検討に着手できるよう働き掛けていく。 また、目標達成には県民一人ひとりの取組が欠かせないことから、新聞等を活用して、リサイクルをはじめとした関連情報の発信に努め、ごみの減量化に関する県民意識の醸成を図っていく。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(前回の参考結果)	
----	--	-----------	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

課題	
----	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	4 未来創造・地域社会戦略			
目指す姿	5 脱炭素の実現を目指す地域社会の形成			
施策の方向性	② 持続可能な資源循環の仕組みづくり			
事業名	海岸漂着物地域対策推進事業	事業年度	H21	年度～ 年度
部局名	生活環境部	課室名	環境整備課	
チーム名	調整・循環型社会推進チーム			

1 事業実施の背景及び目的

県民の協力・参加を得ながら、海岸漂着物の回収・処理等を行うことで、海岸における良好な景観及び環境の保全を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	重点区域海岸漂着物等回収処理事業	重点的に取り組む必要のある区域において、海岸漂着物等の回収・処理及び海岸漂着物の組成調査を実施する。	84,112	65,992	
2	海岸漂着物対策推進協議会運営事業	海岸漂着物対策推進協議会を運営し、第3次秋田県海岸漂着物等対策推進地域計画に基づく及び海岸漂着物対策の総合的かつ効果的な推進について協議する。	295	31	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	84,407	66,023	0
国庫補助金	地域環境保全対策費補助金(海岸漂着物等地域対策推進事業)		67,658	52,388	
県債			0	0	
その他	産業廃棄物対策基金		16,749	13,635	
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	海岸漂着物対策に取り組んだ市町村数(市町村)【成果指標】									
指標式	第3次秋田県海岸漂着物等対策推進地域計画期間中に海岸漂着物対策に取り組んだ市町村数(累積)									
出典	環境整備課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a	-	-	-	-	-	5	10	15	20	25
実績b						6	10			
b/a						120.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	本県の海岸には依然として多くのごみが漂着しており、引き続き関係機関と連携しながら第3次秋田県海岸漂着物等対策推進地域計画に沿って取り組む必要があるため。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	海岸漂着物の回収処理に当たり、市町村やボランティア等と連携することにより、効率的に実施した。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	B
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

内容	海岸漂着物は、広い範囲にわたって漂着していることから、回収・処理は海岸管理者又は地元市町村の大きな負担となっている。また、地域を越えて漂着するものであるため、その発生源対策は非常に困難である。
----	--

(2) 今後の対応方針

内容	海水浴・漁業・観光など、海岸が持つ様々な機能を保持するため、コスト削減を意識した効率的な海岸漂着物等の回収処理や、発生抑制に向けた取組について、引き続き関係機関と連携して実施する。 また、事業の推進に当たっては、協議会等を通じ、海岸管理者や河川管理者、国の関係機関、民間団体等と連携しながら事業に取り組む。
----	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(前回の参考結果)	
----	--	-----------	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

内容	
----	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	4 未来創造・地域社会戦略			
目指す姿	6 行政サービスの向上			
施策の方向性	② 県・市町村間の協働の推進			
事業名	あきた循環のみず協働推進事業	事業年度	H27	年度～ 年度
部局名	建設部	課室名	下水道マネジメント推進課	
チーム名	調整・広域・共同推進チーム			

1 事業実施の背景及び目的

生活排水処理事業の運営に当たっては、人・モノ・カネの課題が顕在化し始めており、コストの縮減や施設のダウンサイジングなどに計画的に取り組んでいく必要があることから、県・市町村の協働を推進するための調査・検討を実施する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	市町村協働推進費	自治体の職員が減少する中、緻密な投資・財政計画の立案や、施設の適切な維持管理を支援する新たな組織の設立に向けて調査・検討を実施する。	39,218	38,567	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	39,218	38,567	0
国庫補助金	社会資本整備総合交付金		17,800	19,217	
県債					
その他					
一般財源			21,418	19,350	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み
【指標Ⅰ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法
①指標を設定することができない理由

新たな組織の設立や事務の共同化に向けた調査・検討を行う事業であり、コスト縮減効果等は中長期的に発現するものであることから、年度ごとの目標設定はなじまない。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

県と市町村が連携して実施する施設の統廃合や、事務の共同化については、個別の取組の開始時点で個別に費用対効果の分析を実施する。

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	施設の老朽化に起因する事故が発生するなど改築・修繕の需要が高まっているほか、人口減少による使用料収入の減収も続いており、経営改善に向けて取り組む必要性は高い。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	県民意識調査において、「快適で安らげる生活基盤の整備」が重要課題の上位となる中、本事業により広域化・共同化の新たな枠組みを検討し、生活排水処理事業の安定的な経営に結び付けていくことは有効である。
----	---	----	---

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	市町村等との協議や各種説明会においてはウェブ会議を活用したほか、先進的な取組を行っている他自治体の事例調査に関して、(公財)日本下水道協会からも協力を得て実施しており、効率化を図っている。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

- 「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

業務の効率化及び地域における維持管理の担い手確保の観点から、維持管理業務を複数の自治体で共同発注し、大ロット化する取組を令和4年度から開始しているが、対象エリアは県中央部の一部の地域にとどまっている。
--

(2)今後の対応方針

県中央部での取組について効果検証を行い、県北部や県南部においても実施が可能かどうか県・市町村が一体となって検討、協議を実施する。スキームの検討や実施の支援に関しては、新たに設立する組織も活用しながら対応していく。
--

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定		【総合評価の判定基準】
		「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
		「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
		「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--